

# 荷主等(荷主、配送先、元請事業者)の皆様へ

別添

荷の積み卸し作業(荷役作業)中に、労働者(陸運事業者のドライバーなど)の労働災害が多く発生しています。  
 荷役作業場所を提供する荷主等におかれましては、このチェックリストを活用して荷役作業場所を点検し、①作業場所の改善、②作業員への指導など、労働災害防止に取り組んでください。

作業	チェック項目	対応状況	解説
荷役作業の契約に当たって	荷の積み卸し作業(荷役作業)は		<ul style="list-style-type: none"> <li>荷主等と運送業者との間で、あらかじめ役割分担を明確にしておくこと(運送引受書の発送)。</li> <li>荷主から、運送業者に、運送業者からドライバー等に対し、<b>安全作業連絡書(裏面参照)</b>を活用し、荷役作業に関する情報が伝達されていること。</li> </ul>
	①荷主、運送業者のどちらが行うのか明確にしているか		
荷役作業に用いる機械、用具について	荷の積卸し作業に		<ul style="list-style-type: none"> <li>フォークリフト、クレーン等の使用に当たっては、資格が必要であること。</li> <li>使用するフォークリフト、クレーン等は、検査、点検等により異常がないものとする。</li> </ul>
	①フォークリフト、クレーンなどを用いるか		
	②ロールボックスパレットを用いるか		
荷役作業を行う場所について(その1:基本的事項(転倒防止の対策を含む。))	荷の積卸し作業を行う場所は		<ul style="list-style-type: none"> <li>荷役運搬機械と人が接触することのないよう、通路を分けること。</li> <li>照度や通気・換気に配慮すること。</li> </ul>
	①通行人が作業場所に立ち入ることはないか		
	②作業に必要な十分な広さか		
	③整理整頓、床の凹凸の解消、床の防滑対策を実施しているか		
	④明るい場所か		
	⑤風・雨が当たらない場所か		
荷役作業を行う場所について(その2:特に墜落防止のための設備対策)	トラックの荷台からの墜落防止のために		<ul style="list-style-type: none"> <li>トラック荷台からの墜落災害が多く発生していることから、できるだけこれらの項目にあげたような対策を講じることが望まれる。</li> </ul>
	①荷台との段差のないプラットフォームがあるか		
	②荷台の外側に設ける仮設の作業床を用意しているか		
	③安全帯の取付設備はあるか		
作業員の服装について	荷の積卸し作業を行う者は		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護帽は墜落・転落防止用のもの</li> <li>作業場所に合せて、耐滑性(すべり防止)、屈曲性(しなやかで運動性が高い)のある安全靴</li> </ul>
	①保護帽を着用しているか		
	②安全靴を着用しているか		
荷台への昇降方法について	荷台への昇降時に		<ul style="list-style-type: none"> <li>三点確保: 手足の4点のどれかを動かすときに残り3点で確保すること。</li> </ul>
	①昇降設備(手すり付き)を用いているか		
荷台での作業方法について	荷台での作業時に		<ul style="list-style-type: none"> <li>陸運事業者のドライバーの不適切な作業については、現場の荷役作業担当者等による指導を徹底すること。</li> </ul>
	①不安定な荷の上を移動していないか		
	②ラッピング、ラベル貼りなどの作業を荷や荷台の上で行っていないか		
	③安全帯を使用しているか		
	④荷台端付近で、背を荷台外側に向けて作業していないか		
	⑤荷台のあおりに乗って作業を行っていないか		
⑥荷台上の作業員が、フォークリフトや荷に挟まれるおそれはないか			

# 安全作業連絡書 (例)

発 地		着 地	
積込作業月日	月 日 ( )	取卸作業月日	月 日 ( )
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分
積込終了時刻	時 分	取卸終了時刻	時 分
積込場所	1. 屋内 2. 屋外	取卸場所	1. 屋内 2. 屋外
	1. 荷主専用荷捌場 2. トラック-ミル 3. その他 ( )		1. 荷主専用荷捌場 2. トラック-ミル 3. その他 ( )
積 荷	品 名 (危険・有害性)	有・無 ( )	
	数 量		
	総重量	kg ( kg/個)	
	積付	1. バラ 2. パレット 3. その他 ( )	
積込作業	作業の分担	取卸作業	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
	作業の分担		1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
	作業の分担		1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
作業の分担	名	作業の分担	名
使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ( )	使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ( )
免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )	免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ( )
<b>その他特記事項</b> ※ 作業時には安全靴、保護帽を着用のこと			

**●安全な積み降ろし作業のために**

シートは力ずくで引っ張らない。

シートは引っかかった場所へ行って直す。

引っ張る場合は、反動を予測して作業する。

保護帽(ヘルメット)を必ず着用。

荷台上では背を荷台内側に。

荷物の上ではできるだけ移動しない。

アオリに足をかけて作業をしない。アオリは固定。

地面の整備、整理・整頓を。

荷台上ではフォークリフト運転者から見える位置に。

作業はできるだけ地上から。

**荷役労働災害防止に関する参考資料は、下記のホームページから入手できます！**

荷役作業での労働災害を防止しましょう！【厚生労働省HP】

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-2.pdf>

荷役ガイドラインのあらまし(リーフレット)【陸災防HP】

[http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline\\_aramashi.pdf](http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline_aramashi.pdf)

荷役災害防止設備等の事例集(パンフレット)【陸災防HP】

[http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26\\_niyaku\\_jireisyu.pdf](http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26_niyaku_jireisyu.pdf)

○ 昇降、作業場所を安全に

<昇降設備、作業足場等の設置>

① 荷台への昇降は、昇降設備、踏み台等を使用する。

② 荷や荷台、運転席への昇降(乗降)は、手足の三点確保を実行する。

○ 保護具等を着実に

<保護具の使用>

① 安全帯を取り付ける設備がある場合は、安全帯を使用する。

② 保護帽は墜落時保護用を着用する。

③ 滑りやすい場合は、耐滑性のある靴(Fマーク)を使用する。